

平成24年2月  
尼崎市 市長

## 工事案件に係る予定価格の事後公表について

### 全ての工事案件に係る予定価格の事後公表の実施について

本市の工事案件に係る入札において、全ての工事案件に係る最低制限価格について平成23年4月から、土木工事（ ）の工事案件に係る予定価格について平成23年10月から、事前公表から事後公表へ変更してきたところですが、土木工事以外の工事案件に係る予定価格についても平成24年4月から事前公表から事後公表へと変更することとします。

	最低制限価格	予定価格
平成23年4月1日から 同年9月30日まで	事後公表	事前公表
平成23年10月1日から	事後公表	工事請負契約案件の一部(土木 工事 )から事後公表
平成24年4月1日から	事後公表	全ての工事案件において事後 公表

土木工事は、「土木一式工事」「とび・土工工事」「石工事」「鋼構造物工事」「ほ装工事」「しゅんせつ工事」「造園工事」「さく井工事」「水道施設工事」とする。

以上  
( 契約・検査課 )